

予算常任委員会教育民生分科会

(令和2年3月6日)

○ 中村久雄委員長

それでは、お疲れさまでございます。

積み残しておりましたこども未来部の所管事項について、教育民生分科会を開きます。よろしく申し上げます。

それでは、先日の審査において委員から請求のあった追加資料が配付されておりますので、まず、理事者より資料の説明をお願いいたします。

○ 大西保育幼稚園課長

保育幼稚園課の大西でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料のほうでございます、紙ベースとなっております。どうぞよろしくお願いいたします。

まず最初に、使用済み紙おむつ回収事業についてとタイトルを銘打った資料のほうをよろしくお願いいたします。

資料をごらんください。

1、使用済み紙おむつ回収事業に関するこれまでのご意見等ということで改めて整理をさせていただいております。おむつ回収に関しまして、さきの委員会でご報告させていただきましたとおり、市議会での一般質問、地区におけるタウンミーティング、子ども・子育て会議におきまして、回収に向けて取り組んでほしいといったご意見をいただいているところでございます。

次に、2でございます。使用済み紙おむつ回収に関する保護者へのアンケート結果についてでございます。今週の月曜日の委員会にて、ご議論の中で実際にアンケートの声をとったことからアンケートを実施いたしました。

資料のほう、次ページの資料をごらんください。

こちらは、今回の緊急の公立保育園、こども園のアンケートの聞き取りシートでございますが、このシートを用いて去る3月2日、3日に、担当保育士等から保護者への聞き取り調査を行いました。次ページが私立保育園用に依頼したアンケートになりますが、このアンケート資料の2行目の①でございますが、月曜日の当委員会でのご議論を踏まえ、経費の部分も1年間では4000万円の経費がかかりますといった上でお聞きしたアンケートで

ございます。また公立園に限っては、それぞれの回答の理由もお聞きいたしております。

資料1枚目に戻っていただきますよう、よろしくお願いいたします。

その集計結果といたしましては、回収してほしくないが回収してほしいを上回る結果となっております。また、公立保育園、こども園と私立保育園の結果の内訳はごらんのとおりであり、私立においては回収してほしいが多いものの、公立では回収してほしくないという回答が多くなっております。

なお、公立のみ、理由を聞き取りさせていただきましたが、回収してほしくない理由といたしましては、複数回答ではございますが、①税金、これは税金がかかるということです、236人、次に、使用枚数がわからない、また、その次に、健康把握ができないといった理由でございます。

(4)でございますが、回収してほしくない理由への対応といたしまして、健康状態や使用枚数の把握に対しましては、便の回数や状態は、今までどおり保護者の方々にお伝えしていき、小便の回数に関しましても、お子さんの持病、あるいはその日の体調によって、今までどおり保護者の方々にお伝えしていくことでその不安解消に対応してまいります。

また、この園における紙おむつ回収は、平成30年度には東京都豊島区などでも開催されましたが、当時の新聞報道の中では、国の研究員の方は、集団生活で感染拡大を防ぐには排せつ物はすぐ捨てるのが原則であり、極力さわる人を少なくするべきとの指摘もございます。岐阜市での実績、あるいは名古屋市での実施検討などの昨今の状況も踏まえ、保護者の方々の負担軽減と園内での衛生面の向上、そして、園児並びに保護者へのノロウイルス、ロタウイルスなど、感染症対策として当事業を対応してまいりたいと考えております。

次に、別添の資料でございます。

伊藤委員からご請求をいただきました当事業の業者に依頼した仕様書案でございます。資料ごらんになっていただき、委託期間につきましては、当初は9月から考えていたことがありますが、その他の仕様内容についてはごらんのとおり、今の事業実施のスキームで依頼しております。

そして、引き続きまして、別添資料をよろしくお願いいたします。

川村委員からご請求をいただきました就学前こども芸術・文化体験事業の音楽家の選考方法についてでございます。よろしくお願いいたします。

前回の資料と口頭にてお答えさせていただいた内容等を整理させていただいております。選考基準といたしましては、必須項目と任意項目に整理させていただいております。

必須項目といたしましては3点、1点目は、音楽科の定義といたしまして、専門的な音楽教育を受けた方、あるいはそれと同等以上の技量を有する者であること。2点目は、子供を対象とした公演の実績を有していること。そして、3点目は、下記のジャンルのいずれかの演奏が可能であることとし、7項目を掲げさせてもらっております。

次に、任意項目といたしまして、先日の項目からさらに2項目に絞らせていただきまして、これまで市内のイベントにおいて実績のある音楽家、公益財団法人四日市市文化まちづくり財団が推奨する音楽家、この2項目を任意項目としております。

この任意項目に関しましては、エのこれまで四日市市内のイベントにおいて実績のある音楽家、その実績から認められた者、また、オの公益財団法人四日市市文化まちづくり財団が推奨する音楽家につきましては、例えば、まちづくり財団が実施する各事業での実績のある音楽家を参考にすることに関しまして、財団主催の小中学校に出向いて音楽会を行う学び舎音楽会での実績ある音楽家、あるいは、よっかいちアーティストバンクといった財団における演奏映像など、有識者の審査を通った音楽家の方々を候補者と考えていくなどにより、荒木委員からご意見いただきました子供たちを相手とする演出は可能か、あるいは、ばらつきのない質の担保などを行ってまいりたいと考えております。

このような選考項目を掲げまして、選考方法といたしましては、今申し上げた必須項目の全てを満たし、任意項目のいずれかの基準に該当する方を10名から15名程度リストアップし、その候補者の方々から、講演日など、具体的な内容について調整を行い、決定しまいりたいと考えております。

以上のことを市民文化部とも十分に連携させていただきながら、就学前の子供たちに質の高い芸術文化に触れていただき、豊かな感性を育む取り組みの一環としてまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

説明はお聞き及びのとおりでございます。委員の皆様、ご質疑を。

○ 伊藤昌志委員

資料のほうの文面で幾つか確認させていただきたいんですが、まず紙おむつのほうです

が、アンケートの用紙は、これで文面は間違いないでしょうか。回収をしてほしいと、回収しなくてよいという質問になっております。表面の案内のところは回収してほしいと、回収してほしいくないという回答になっております。どちらが正しいでしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

アンケートのほうは、この聞き取り調査の内容で行っておりますので、回収しなくてよいといった数字が集計結果になります。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

そうすると、これ、かなり大きな、今、言葉の訂正かと思いますので、アンケートのほうで、4000万円の経費がかかるということを情報として市民の皆様にお渡しした上で、しなくてよいという返事が多いという状況ですね。わかりました。ありがとうございます。

もう一点、言葉の確認なので先に手を挙げさせていただきました。

使用済み紙おむつ回収事業の仕様書案なんですけれども、事前の資料でいただいたところでいくと10月1日からだったかなと、済みません、使用書案のところの委託期間、これ、いただいたやつは変更して10月1日からで依頼していただいたということでしょうか、9月1日からで仕様書は出されたということでしょうか。

また、4番のところも、各園1日1回、原則週5回、月から金とすると。いただいた資料のほうは年末年始を除くとかちょっと細かいところまで書いてありましたが、そのままでしょうか。

あと(3)、(3)が二つありますね、この仕様書案のところ、78施設となっておりますが、たしか77施設で、これは当然、ふえたのかなって、私、済みません、勉強不足なのでわからないんですが、78施設でよろしかったでしょうか。以上3点、確認をお願いします。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

資料のほうですけれども、4の(3)、(3)が続いているのは、済みません、(3)(4)(5)の数字の誤りでございます。訂正させていただきます。済みませんでした。

そして、依頼期間につきましては、見積もり依頼時点におきましては委託期間としては9月として考えていた、その後の委託業者への調整等を踏まえまして、今回予算計上させてもらっているように、10月の実施と考えております。ただ、見積もり依頼のときは9月と考えていたところでございます。

そして、施設数でございます。見積もり依頼の内容につきましては、別紙のとおり、78施設で依頼をさせていただきましたけれども、その後の調整の結果、市内一覧につきまして、鈴鹿市の施設が2施設あるので、それを78施設から引きまして、あけぼの学園の1施設を加えて、77施設で予算のほうを計上させていただいております。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

今回いただいた仕様書案のほうが、大分前段のものという認識で確認させていただきました。既にいただいている資料のほうが正しいということで認識しました。ありがとうございます。

○ 中村久雄委員長

ほかの委員の皆様から。

○ 荒木美幸委員

まずは、非常にタイトな時間の中で聞き取り調査をしていただいたということで、現場の皆様には本当にご苦勞をおかけしたこと、感謝をしたいと思います。ありがとうございます。

その上で、回収してほしいという、562人という、私も少し意外だったんですけども、回収してほしいよりも、してほしくないという数が上回っています。

その対応ということで、(4)回収しなくてよい理由への対応ということで書いていただいております。1番が税金、2番が使用枚数がわからない、3番が健康把握ができないということで、この回収してほしい理由への対応を拝見すると、2番と3番については、理由として、こういうことで説明をしていくということなのかなと納得しておりますけれども、税金というのが236人という高い数字、上がった中で、一つは、理由としては、恐らく4000万円という具体的な数字を入れたことによって、こんなにかかるんだというお

母様方の率直な市民感覚というか、庶民感覚なんだと思います。これは、議員のほうからも意見が出たのと同じような感覚をお母様方も抱いたんだなということを改めてこの数字を見て伺い知ることができます。

よって、この税金についてのお母様方のご意見の多さに対する対応理由というのがここには書かれていないんですけれども、ここはやはり何らかの対応をしていかなければ、お母様方は納得しないんじゃないかなと今この数を見て感じておりますが、それに対しての当局の考え方を教えてください。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

回収しなくてよい、回答につきまして、その理由につきましては、こちらに明記しているところでございます。使用枚数、健康状況の把握につきましては、資料にある内容と考慮しておりまして、税金につきましては、この回収事業の大前提が1日で全施設を回り切ってもらおうといった観点で、その上で業者への発注につきましては、環境部とも相談しながら、発注単位につきましては、必要経費がなるべくかからない方法について、要は、検討して、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員

この事業についていろんなご意見がある中で、私の周りでは評価をするという声が割と多いという印象を持っていましたので、やはり税金ということがしっかり示されると、お母様方のお気持ちもこういうふうになるのかなというふうに、今、感じています。

どこまでコストというか、経費というか、そういったものが下げられるのかわかりませんが、ここは最大限しっかり努力をして——どのような努力をここで私は細かく言えないんですけれども——ここはやはり説明ができるような金額にしていかないと、もう4000万円という数字が出ていますので、後で結局これだけかかっているじゃないですかというようなところでスタートしてしまうということがどうかなと思いますので、よろしくをお願いします。そこはしっかりとお願いしたいと思います。

○ 石川善己委員

まずアンケートのとり方で確認させてください。

私立のこのアンケートですけど、この中には私立は既に回収をやっている園がありましたよね。そこはアンケートに入っているんですか、これ。入っていないんですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

アンケートに入っておりません。

○ 石川善己委員

入っていないんやね。

○ 大西保育幼稚園課長

はい。

○ 石川善己委員

わかりました。じゃ、分母は未実施の園だけが対象になっているということやね。わかりました。

それを踏まえて、正直、自分は反対と言ってきたんですけど、この結果を見て、思った以上に、保護者の方の反対がここまで多いかなというのは思っていなかった。

ただ、これは、川村委員も前回も言うてみえたけど、議案として出してくるまでにこんなことをやっていたらこんなことにはなっていないですよ。わかりますか。議案で出してくるんやったら、事前に保護者のニーズを確認して、どのぐらいの金額が要るかの試算をした上で、このぐらいの金がかかるので、それでも回収を希望しますかというのをやった上で、必要だという声が多ければやるべきやという、やむを得ないというところがあるかもわかりませんが、この結果を見て、正直、これで4000万円の予算、議会が認めたら、反対のほうは圧倒的に多い中で議会が認めるのというのは、僕は議会の威信が問われると思っています、これを認めたら。

それは、議案として出してくる前にやるべきことをちゃんとやってこなかった部局のせいだと思います。これは、逆に認められないですよ、こんなのが出てきたら。議会、何しておるのって、オールフリーって思われますよ。僕はそのぐらい責任あると思っています、

この件に関しては。正直ここまで極端な数字、出てくると思っていなかった。

今回、アンケートをとっていただきました。僕は、実は、アンケートに影響は及ぼしたくなかったので、アンケート、終わってから、何人かの保護者の方に聞きました。意図的な誘導は全くしていません。金額と、こういうことが示されて、こう答えたよという確認をとっただけですよ。その中で圧倒的に多かったのは税金、確かにそうなんです。その中で何を望まれているかっていったら、ほとんどの人が4000万円かけるんやったら施設の修繕をしてほしい、遊具を入れてほしい、4000万円使うんやったらというところ、比較になっているんですよ。そこをやっぱりきちんと把握できていなかった部局に大きな責任があると思いますよ、これ。

本当は、このアンケートを実施したことによって、園舎の整備であるとか、遊具を入れるとか、教材、きちんともっと増額しますよということを部長から答弁をもらったら、予算、認めざるを得やんかなというふうに思っていました。でも、この結果が出たら、やっぱりこれは認められやん、僕は。同じように思ってもらっている議員の方もたくさんおるかなと僕は信じていますし、これは認めたらあかんですよ。4000万円あるんやったら、もっとほかに使ってほしいという声が圧倒的に、過半数より多いんだもん。それを市民の代表として我々は認めるわけにはいかんと思っています。

まずはその手続について、どう今思っているかというところを部長の答弁でいただきたい。

○ 川北こども未来部長

このおむつの関係につきまして、アンケートをとるということで、正直、私どもといたしまして、この1番にありますように、特に地区におけるタウンミーティングでのご意見であったり、それから、子ども・子育て会議の中でのご意見をいただいた、おむつを回収してほしいという側の意見でございます。そういったところで、我々といたしまして、園児のお母さん方の考え方というものを捉えておるつもりでございました。その旨で先日はご答弁させていただいているところでございます。

そういったところで、実際にアンケートというか、聞き取りの結果をさせていただいたところ、回収してほしいと回収しなくてよいという数字が我々がつかんでおったニーズとは違っておるというところがあったことは、これはごらんになっていただいたとおりでございます。

確かに、川村委員、石川委員がおっしゃっていただいたように、我々のほうがタウンミーティングや子ども・子育て会議の結果からそういうニーズがあるということ、それのみでそういったニーズがあるということ判断したということについては、ニーズについての判断の誤りがあったということについては、率直に反省して、今後の施策運営、予算の計上に当たっては、しっかりその辺は把握してから予算計上させていただくべきものであるというふうに考えており、反省をしているところでございます。

その上で、我々、回収してほしいというか、回収しなくてよい理由への対応ということで書かせていただきましたように、ここ昨今、特にノロウイルスであったりロタウイルスであったり、あるいはO-157であったりという感染症のリスクも高まっているような状況の中で、少しでもそういったリスクを少なくするために、この施策としては、おむつの回収というのはリスク軽減のために必要であるという判断のもとで予算執行をさせていただきたいというふうに考えております。

なおかつ、今、予算執行に当たりまして、先ほど荒木委員のほうからもありましたが——ちょっと今、聞かれたこと以外、以上のことを答えておるかもわかりませんが——4000万円という正式な見積もりが出てきていますので、そこからどれだけ下がるかというのはございますが、しっかりとそのあたりは適正な執行にまず努めていきたいというのが一つと、それから、石川委員のほうからは、私がそれをやるよと言ったらというものもありましたが、遊具であったり、例えば、教材であったりというようなことにつきまして、これについては、私どもとしましてもしっかりと状況を把握した上で、令和2年度の予算の中には、当初には間に合わないわけですけれども、令和2年度中にしっかりと状況把握した上で令和3年度の予算にしっかりと反映をさせていただきたいと、そういう意気込みであります。

以上でございます。

○ 石川善己委員

数字が出てきてしまったら遅いんやわ。この結果が出てしまってからそんなことを言うたってあかんのやわな。これ、データ、出歩くで。反対のほうは圧倒的に多いのに4000万円使ってやったんやというのがあつという間に広まるよ。だからこそ事前にやる必要があったんやって。出てきてしまってからでは遅い。この数字見て賛成できやんよ、普通の感覚しておったら。圧倒的に反対が多い中で4000万円の投資をするなんていうことを認めて

いくなんていうこと、これ、できますか。これが出てくるまでに調整をかけておかなかったところは大きいよ、責任。絶対的に、全面的にあかんと言うつもりはなかったよ。施設整備や、その辺、きちっとやっていってもらおう約束がしてくれるんやったら認めようと思うておったけど、これ、出たらできやんわ。これは深く反省してもらわないかん。これ、公表するで。これでやったのかとなるよ。4000万円の無駄遣いという批判も必ず出るよ。引っ込めたほうがいいのと違う。

○ 川村幸康委員

反対のための反対とか、そういうことではなくて、今度、神前の認定こども園も、まるっきりこれとよう似た構図があるわけや。何が一番、部長、大事かというたら、データを示したり、客観的なこともあるのやけど、私は、次のやつのあれの準備で言おうと思っておったけど、ここでも一緒やもんで言うけど、自治基本条例と議会基本条例ってあるんやわな。それをご承知のとおりやと思うんやわ。

特に自治基本条例にも、私は前々から言っとったところに、市民に情報を公開するということの重要性というのは言うておったんやわ。市民も、あれもこれもって、多分、森市長には望むと思うんですよ。その中でも、これだけかかってもあれもこれも言いますかということもあるだろうから、ある程度の情報は出さなあかんし、もう一つは、市議会にも、あれもこれも森市長が言われる中で、聞いてくるので、私らよりもアンテナ高いんだから、その中で行政に投げかけて、これはどういったことの、専門的なことと言うとどうだこうだとか、こういうことがあって、よくよく練られてきた上で、そうしたら、それぞれがどうしようと、これだけのお金がかかる中でどうしようと、こういうことで進んでいくのが議案なんやわな、税金を使つての進め方で。

ところが、初めから理念が間違えておるのやわ。初めから紙おむつ回収、保護者が楽やでというようなやってやる感でやるであかんのや。感染症対策、安全衛生面の上でどうしましょうという観点で行政が進んでおればこんなことにならんのだけど、これやと、やってしまうと誤解を招くわ。

私ら、我々も判断基準というのは、さっき部長言うたとおりのや、タウンミーティングとか何かの声だけを聞いて判断したと。判断というのは、そのときそのときの入っておる情報の判断でやったら判断間違いするんや。だから、もう一遍、そしゃくして、そうしたら、そういう声があるんやったら、その声は幾つかの声、行政的に掘り下げて、その上でこれ

はこういうことならこうで、費用対効果のことももっと研究をして、なおかつ、安全対策のためにやろうかと、こういうことなら説得のある政策になるんやけど、今のところやと、まず、初めから状況判断、間違えておったと言われれば、わしら、石川委員が言われるように、これは判断間違えた議案なんやったら下げなさいと言うしかないんやな、今。

だから、よっぽど、部長、部長の発言って重いんやし、それと、もう一つ、市民に対して情報公開をどこまでするかということも政策を打つときには考えやんと、そのために条例があるんやで、逆に言うたら、アンケートをとったということは条例違反やね。条例に、市民にある程度情報は流さなあかんのやで、その上で決定、こういうふうなことをやりますということはおたっておるわけやでな、これ。

だから、逆に、この数字なんか見て何で出したんやろうって思って理解に苦しんだぐらいやで、だから、逆に言うと、部長ら、少し認識を改めなあかん。衛生上ええやろうという話やけど、それとこれとは判断が別になるでな。そこはやっぱり再認識していかないかん。誤ったということは、状況を間違えておったと、大きいことやに、議案を提出するに当たって、判断間違いやったということは。判断を間違えておったということは、情報のとりようを間違えとったということやでな。

以上。

○ 村山繁生委員

そもそも予算審議に入った時点で、こんなもの、アンケートをとらなあかんやと言われて、ほんで、この時期に、そんな慌ててどたばたしてアンケートをとることが私はおかしいと思うし、ましてや、このアンケートのとり方、この聞き方、紙おむつの回収は1年間4000万円の経費がかかります、その上でどうですかって、これだけの聞き方で、これやったら、2歳児の保護者で、もうおむつを離れるような人は、自分のところに関係ない人やったら、4000万円かかりますがどうですかと言われてたら、持ち帰りにしましょうねって答えてしまうし、これがことしの4月から入園する0歳児、1歳児とか、まだこれから出産される方の意見なんて何も反映されていないし、本当にアンケートをとるのやったら、1ページに書いてある対応というか、これはこういうふうにします、回数とか便の異常とか、そういうことはきちっと連絡します、そういった、全部きちっとした説明をした上でのアンケートやったらわかるけど、この書き方では余りにもお粗末やと、これで判断されるんやったら、こんなのはおかしいよ。

○ 中村久雄委員長

先ほど言うた、口頭ではもっと詳しく、アンケートの聞き方、しているの。

○ 石川善己委員

全部聞き取りでやっているやん。

○ 中村久雄委員長

聞き取りですか。

○ 石川善己委員

その状況も聞いているよ。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

このシートを各園に配った後に、このシートをもとに、お帰りの時点で保育士等がそれぞれの保護者の方に聞き取りを行った結果でございます。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

要は、聞き取りしたんやな。

○ 川村幸康委員

大西課長、何かわかりにくいわ。もう一遍言うて。言うておる意味がわからん。

(発言する者あり)

○ 大西保育幼稚園課長

済みません。説明が不十分で申しわけございません。

今回の緊急のアンケート、こちらの内容で各保護者に直接聞いてくださいということで、

このシートをもとに各園にまず依頼をかけました。園の保育士の方々を初めとする方は、このシートをもとに保護者の方々に聞き取りで、要はアンケートをしていただいたところ
です。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

要は、このアンケート用紙は保護者には見せていないということやね。

○ 大西保育幼稚園課長

例えば、渡して記入をしていただくということではなくて、聞き取り調査でございます。
以上でございます。

○ 村山繁生委員

どんな聞き取り。ということは、説明はされているんですか、対応の。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

その聞き取りに当たっては、忠実に①の聞き方で、公私立保育園でのおむつの回収をする場合、1年間で4000万円の経費がかかります、その上で紙おむつの回収をしてほしいですか、回収してほしくないですかといったような聞き方でございます。それでお答えをしていただいた上でその理由はといったところで、該当するところに、要は、複数回答で丸をつけてもらったりしたものの集計でございます。

以上でございます。

○ 村山繁生委員

結局何も、一緒のことじゃないですか、聞き取ったところ、4000万円かかりますが、どうですかって一緒、そこだけじゃないですか。何も、回収してほしくないという理由を聞いて、初めてこの対応策を今、書かれたわけでしょう。アンケートをとるときには、こういう対応をしますということをちゃんと説明した上でアンケートをとらんと、そんなのあきませんよ、こんな、全然。1年間で4000万円かかりますがどうですか、そんな聞き方は

ないわ。

○ 平野貴之副委員長

このアンケートのことで三つぐらい確認させていただきたいんですけど、僕も実際、知り合いの保育園の保護者の人に聞いてみて、どっちでもええという意見もあったんですよ。多分、口頭で聞いたらどっちでもいいですよと言った人もいると思うんですけど、この選択肢やと、どっちでもいいは回収しなくていいに含まれているのかということと、あと、公立幼稚園や保育園のみ理由を書いてもらっていますけど、この回収しなくていい理由を全部足すと、公立幼稚園の回収しなくていい411人にならない、もうちょっと少なくなるんですよ。ということは、別に理由は言わなかった人が結構いるのかということと、あと、複数回答可なので、別に税金も高くなるし、枚数わからんし、健康を把握できやんからって、全部言った人は、プラス1、1、1となってくるんですかという三つ、確認させてください。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

何分、緊急のアンケートということで、どっちでもいいという回答の方は、今回、含まれておりません、数に。そして、理由につきましても、複数回答可といったところで、要は、複数答える方もいらっしゃるし、中には理由を何も申し上げなかった方もいらっしゃるといったところでの集計でございます。

以上でございます。

○ 平野貴之副委員長

そうなんですね。選択肢で、普通に考えると、回収してほしいとしなくていいやったら、どっちでもいいはしなくてよい、する必要がないに入っているのかなと思っていたんですけど、どっちでもええはそのほかにいたんですね、それは感覚としてどのぐらいいたかというのは聞いていないですか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

済みませんが、どちらでもよい方は集計はしておりません。

以上でございます。

○ 川村幸康委員

そうしたら、集計しなよ、それも。何でせんだん。不必要って、何で思った。

○ 大西保育幼稚園課長

それも結果論でございますけれども、①のところで回収をしてほしい、回収しなくてよいといったところの集計でこちらが依頼したと、その結果をいただいたといったところでございます。

○ 川村幸康委員

集計するに当たって、そういう二つの回答、マルかバツかの間の三角もあったのは、多分聞き取りの中で出てきているわけでしょう。それはメモとして控えるわけでしょう。そうしたら、それを出してきたらようわかった話と違う。そういうあるがままのデータを見た中で、そうしたら、実際にこの制度、どっちでもええというのもええというふうに考えたらやっていけるのかなとか、そういうことも判断になるんやで、データから。そうしたら、要るやないかとか。それは出やんの、すぐ出るやろう、ここまで出ていたら。

○ 大西保育幼稚園課長

ざっとですけれども、7名ほど。

○ 川村幸康委員

7名、平野委員、レアな人に当たっておるな、あんた。7名。何かようわからんアンケートやな。意外やな、7名、あとはみんな答えたということやな。

○ 村山繁生委員

こんな中途半端なアンケートはあかん。

(発言する者あり)

○ 伊藤昌志委員

既に議論しておりますので、時間もある中での議論だと思うんですが、これ、そもそも理由が保護者の方の負担軽減という理由からかと思っているんです、私のメモの中では、主に。付随して、感染症のリスク回避というようなこともお言葉ではいただいているんですけども、メインは保護者の負担軽減というところから、要望があるというところからという記録が残っていると思いますので、その上で今回のアンケートが出てきているということであれば、そこで、本当にまだ上げていただくのかどうかというのが、先に確認していただくべきじゃないかなと思っています。

○ 中村久雄委員長

この紙おむつ回収事業をこのまま議案として上げていくのかということですか。もうこれは上がっているの、あとはこちらの判断になるかと。

○ 伊藤昌志委員

この提案理由が記録に残っている、もう既に残っていると思うんですが、その理由に対しての今回のこのアンケート調査、これ、市民の方が見たら一目瞭然かと思うんですけども、この上でも提案が続くということによろしいですか。

○ 石川善己委員

それは理事者の判断や。

○ 川村幸康委員

結局、だから、今部長が言った言葉で重かったのは、タウンミーティング、あんなのだけの情報をうのみにし過ぎておったと、もっとこういうこともして、その上でどうしようという政策までやってこなかったという判断間違いやったと言うもので、それ以上、部長は弁解の余地はないもので、そうすると、上程して審査しておっても、取り下げってできるんです。それか、議会が、そうしたらもう少し時間をあげるから、壊さずにこれそのまま継続にして、どっちにしろ10月スタートやで、今このままいったら、正直言うて、私、提案した村山委員の気持ちもわかるし、一般質問でも、あれもわかるけど、行政の手続な

り、きちっとした判断の政策として練っていく上での問題も大きいなと思うと、なかなかこれ、正直言って、私は市議会議員の責務にはたくさんある中で、特に、市民の意見を市議会運営に反映させることを目的とする制度その他の市民参加にかかる制度を導入するように努める、やろう。積極的な情報公開の手段を用いて開かれた議会運営を行うということで、情報をこうやって出されると、それについてはきちっと公平かつ適正な税執行かという話の判断になると、今のところ、入り口の中でそもそも崩れるところがあるので、そうすると次、我々議員として判断するのは、そうしたら、9月、10月執行という話の中で、もう一度、一義的には、保育園に来ておる保護者の人に聞くんやろうけど、村山委員が言うように、次、入ってくる人なんかも含めてどうするかということも含めて、もう少しきちっと判断をするようなことを持ってきますと言えば、そうしたら継続にして、廃案にはせずにあれするのかというのはできるな、事務局。前、したことあるんやわ、俺。だけど、これが多分3月なると、一旦否決して、4月にもう一遍再上程してくるという形でも、別にやぶさかではないもんで、ただ、そこらは、私が一遍取り下げをしてもらったのは、6月、9月、11月と出てきて、最後の2月議会のときに、議会でも私もこれでは合意できやんぞというので助役が議案撤回の署名して下げたというのは覚えがあるんやけど、今回の場合、1発やで、2発目で。それやで、どうするかという判断は、議会手続、調べないやろう。これを継続にするとかいうこと、できやんのやろう、多分、予算やで、保留にするとか。

だから、潰さんようにするやり方があるのかどうかや。その上でまた考えて、分科会の判断、それぐらいにしておいて、予算常任委員会全体会でどう言うかわからんでな、また復活してやりましょうかという話もあるかもわからんけど、ただ、今のところ、市議会の責務で見ると、なかなか公正な職務遂行に努めなあかんとか、市議会が保有する情報を公開するとか、開かれた議会運営とか、市民の意見を市議会に反映させることを目的とする制度その他市民参加にかかる制度を導入するよう努めるって、こうやってしておると、全て、なかなか、出てきたら難しいなというふうに私は思うな、これは。

特に、基本条例の中で言うておるのは、市の執行機関は、行政運営に対する市民等の満足度を高めるため、常に市民等及び市議会の意向の把握及びその意向の尊重に努めるものとし、ますとなっておるんやわ。だから、確かに、村山委員が言われているように、保護者の負担を軽減してほしいという声もあったんやけど、その声もある中で出てきたというので進んできたときに、それを正確に、村山委員が言ったという話ではなくて、今度は行政

としてきちっとニーズをつかまえる中で、それにプラス、例えば、今回の提案説明でいうと、衛生的なことも考えたり、今度の新型コロナウイルスのことも考えると、何が起こるかわからんということもあるんならお願いしますわということが、もう一遍、再度出してきたあれすれば、それはそのときにまた門は開かれるかなと思うけれども、伊藤委員が言われるように、最初に今回の入り口は負担軽減だけできた中で、それなら、石川委員がいうようにプロセスは公開されておるでな、これ。そういう声じゃないのもあるよという話の中でとった結果を見ると、そのデータから判断せんと、これは、変な話、公平な判断にならんでな。誰かが言っておるのでそれはしろさ、という話にはならんところも出てくるで。

○ 村山繁生委員

そんな私が一般質問したからどうのこうのと、私はそんなこと、思っていないです。これは子育て支援策の一つとして私はいい策やと思ったから提案したんですよ。この時期にこんなアンケートをとること自体が僕はおかしいと思うし、しかも、このとり方では全く納得がいかん、これでは。4000万円要るけどどうするという聞き方だけで、これが普通のアンケートと思いますか、川村委員。

○ 川村幸康委員

時期とタイミングと全て、行政を責めるわけではないけど、村山委員が言うたんやけど、最後は市の責任として、今回、今度のこども園も一緒や、市の責任として出しますという話をするけど、実際には、その政策を出してくる過程できちっと市がさまざまなことを、情報をチョイスして、またそれを議員にも出してやってきたかということが全く抜けとらんさ、今回。

それを今からご破算願いましてにはならんで、再度、そこらを含めて出し直してくるといような考え方が一番いいのかなと思う。それでないと、無理が通っていくと、なかなかこれは。もう一つは、さっき問題やなと思ったのは、あれは、部長、絶対言うたらあかん言葉やわ。安くするように頑張るみたいなこと言うたら絶対、一応は見積もりとってやっていて、それは見積もりなんやで、それを部長が、公開されている場でな、値段少し交渉しますわという話にはならんで、とりあえずは4000万円って出てきた話なんやで。ってならなあかんのや、それも。だから、それはまずいぞ。

○ 石川善己委員

いろいろな方のいろいろな意見も、思いもあってというところなんですけれども、一つ、言っておきたいのは、アンケートを先にしておいてこの結果が出てきておったときに、議案化するかどうかで考える段階でこの数字が出てきたときに、本当に議案化をしていましたかというところに立ち返って考えてもらいたいと思う。今、ここまで来て、この状況やでこの数字が出てきた、だからこういう対処策しますという、これを執行していきたいというところの気持ちはわかる、議案として出してきたものやでね。それなりに自信も持って出してきたものやと思うし、議論も重ねてきておったと思うんやけど、やっぱりこの手順が抜け落ちとったことによって大きな誤差を生んでおると思うんやわ。これが本当に議案化しようかどうかと言ったときに、この過半数以上が必要ないですよって、村山委員が言われるように、アンケートのとり方に問題があった云々というのはちょっと横へどけておいて、この数字が出てきておったときに強引に議案化して予算をつけて……。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員

いやいや、とりあえず、この数字が出てきた、数字は事実やで。

○ 村山繁生委員

この数字がおかしいって。

○ 石川善己委員

数字が出てきているのはアンケートの結果としては事実ですから。

○ 村山繁生委員

やり方がおかしい。

○ 石川善己委員

とり方云々は、今、横に置いておいて、この数字が出てきた、賛成反対の圧倒的に反対

が多い、過半数、正直、過半数もおるとは僕も思っていなかったけど、これだけ出てきた中で、それでも強行に議案として出してこれた理由、僕はそこを聞きたいわ。

○ 川北こども未来部長

この議案を提出するに当たりまして、考えていたことの第一が保護者への負担軽減というのは、これは間違いのないところで、資料のほうにも書かせていただいているところがございます。

その中で、保護者への負担低減とともに、ずっと議論しておったこと、これも間違いのないことですが、ずっと議論しておったことが、おむつというのが、健康なときの便と健康じゃないときの便の状況が違うということ、そのあたりを、ここにもありますが、健康を把握できないという不安の方がみえるというのも事実としてあります。あるいは、ちょっと横道にそれるかわかりませんが、使用枚数がわからない、これも、ある意味、何回ぐらいおしっこしたやろうとかということも、保護者の方、特に、0から2歳児であったら、1日ゼロであれば気になるという方がたくさんみえる。そのあたりをどうするかということもずっと議論してきました。

健康状態が把握できないということとあわせて、こういう一般質問をいただいてずっと議論しておったんですけれども、その中で、ここにもありますけれども、ノロウイルスであったり、ロタウイルスであったり、O-157だったり、感染症、便を主な由来とするようなものも広がってまいってきておりますので、こういったことを考えていくと、この使用済み紙おむつの回収については、保護者向けの施策というだけではなしに、園児に対しての、子供たちに対しての施策にもなり得るものという判断でさせていただいたところがございます。

先ほど、そういったこととあわせてタウンミーティングや子ども・子育て会議における意見もあったということでこの議案を提出させていただいた、そういう経過でございます。

○ 石川善己委員

事ここに至ってしまったのであれなんですけど、本当は事前に、だから、これ、とって、出された課題を抽出して、それに対してはこういう対応していきますよというところまで書いて議案として出してくるのが本来やと思っています。それができていなかったというのが大きな失策やと。

その上で、このアンケートのとり方、手法に問題があるって村山委員はおっしゃってみえるけれども、やっぱり出てきた数字は数字として一旦は受けとめやんとあかんと思うんです、この数字しか根拠がないんですよ。

そうすると、これが例えば、10人、20人、逆に動いたとしても変わらんぐらいですよ、回収しなくていいという答えが、そうなる。そこを踏まえて、その声を見た上で、4000万円に対する予算の執行についてどう判断するかというのは、これは我々議会、それから議員各個人の判断になってくるかなと思うんですけど、下げて出し直してくるとか、そういうことを考えるのか、このまま突っ込んでいくのか、それはわかりません、それは提出権があるのはそちら側なので……。

○ 川村幸康委員

ただ、部長がさっき言ったみたいに、判断を間違えておったというのは、間違っただのを議会で、気づいたんやったら、それは朝令暮改で、俺、何も構わへんと思うんやわ、判断が間違えとったというのは。だから、やっぱりそこはわびたんやで、そこは、そこで私は評価するんや、逆にな。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

いや、だから、今回こんなことが出てきたんだけど、タウンミーティングとか、そういうところの意見だけを一つの情報源として、市の施策としていったということは判断が少し違っておったと、こういったことも受けとめておったんやったら、政策として出してくるとき理由づけも含めて、どうやったんやというのは変わるかわからんけど、逆に言うたら、最低限、政策を上げてくるのに必要な情報、データ、数字というのは、持っとらなあかんわけや。それがないと、行政は何があかんかといったら、ここでもこれ、基本条例、自治条例に書いてあるのは、1人の人の、声の大きな人の声が聞こえてきたら、それでやっていくというんじゃない。

だから、逆に言うと、川村幸康がおむつ、やれというという話を言ったとしても、いやいや、それは、一議員の提案ではあるけれども、行政として、市民意見の把握と、逆に言うと、市民にこんなことをしようと思うけど、情報を出して、どんなぐらいの情報の把握

を努めて、その上で、それならこれは有益な政策ということで議案として提案していく、こういうことが政策形成の過程やで、その過程の中で、今部長が言われたように、今回の判断は、タウンミーティングとかその辺のところで聞いた部分だけを一つの情報源として政策に盛り込んできたというところは認められたわけで、そこははっきり言われておったわけで、さっきも。

○ 村山繁生委員

それは、その情報源の一つとして当然のことやと思うし、今、石川委員が言われたけど、数字がちゃんと出てるって、アンケートの聞き方によって全然、こんな数字なんて本当に変わってくるんですよ。もし何でもかんでも皆さんの意見を聞けというんだったら、新しい施策をするとき、みんな、アンケートをとるんですか。その数字を見て、それを基準にしてそれを判断するんですか。そんなもの、議会、要らんやんそんなもの。

○ 中村久雄委員長

いやいや、出てきた数字はこれですから、これで我々は判断せなあかん。

○ 村山繁生委員

こんな聞き方の悪いアンケートはあかん。

○ 後藤純子委員

私も、この2日間でとっていただくことというのは、本当、苦勞したと思うんですけど、やっぱり最初の聞き方が、4000万円って経費も大きいですし、この回収しなくていいというのに何か導いているような感じを受けるんですね。あと、この施策が令和2年10月から始まるので、やっぱり村山委員や川村委員の言うように、これから、この4月から預ける保護者の方にも、きちんとした数というんだったら、聞いていただきたいと思います。

○ 中村久雄委員長

意見としてでよろしいですか。

○ 後藤純子委員

はい。

○ 中村久雄委員長

石川委員、何かありますか。

○ 石川善己委員

一つは、アンケートのとり方なんですけど、いろいろ出ていますけど、誘導せんよという指示は出ていましたよね、職員に対して、園に対して。どちらかというところへ誘導しないよという指示があったというのは聞いていますが、確認。

○ 大西保育幼稚園課長

聞き取りシート、その聞き方についても統一するといったところで、今お示しさせてもらっておる聞き取りシートを各園に配布した上で、聞き方については統一するといったところでご依頼をさせていただいております。そういう折に、お帰りの際に、保育士との対面による聞き取りアンケートの結果でございます。

以上でございます。

○ 石川善己委員

そこを前提で、今こんなアンケートのとり方はあかんのやわって、村山委員とか後藤委員、言われましたけど、それやったら、きちんと時間を設けて、しかるべき期間を設けてアンケートを取り直して、今回は下げて、きちっとそのアンケート結果も踏まえて、もう一回、委員会にきちんと示してもらった中で議論をしないと、アンケート結果そのものを否定し出したら、もうこの審査は成り立たんですよね、この件に関して。それやったら、もう少しきちんとして、どういうアンケートがいいのかというのをもう一遍考えて取り直してもらって、今回の審査には含めないと思いますが、その辺の判断、どうですか。

○ 川北こども未来部長

先ほど来、一人一人のニーズの把握の仕方についてということであると、この時期にこういうアンケートということではいろんなご意見をいただいて、それも反省すべき点があるかというふうに考えておるところでございます。そういった意味で、冒頭、反省点があ

るという発言をさせていただきました。

それとあわせて、先ほども答弁をさせていただきましたが、ニーズとあわせて、我々の政策といたしまして、衛生面、感染症の対策等々のこともあわせて、そういったことをあわせた上での今回のご提案をさせていただいているところでございまして、繰り返しになりますが、ニーズについてももう少しはっきり、もう少し早い段階でしっかりとニーズ把握をすべきだったということについての反省はございます。あわせて、先ほども答弁させていただきましたが、おむつの話、おむつのことが一つの課題に上がってから、感染症対策あるいは衛生面ということをずっと議論をさせていただいた上で今回の提案をさせていただいております。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

ちょっと休憩しようか。

○ 石川善己委員

ちょっと一言言わせて。

今、聞いたことに答えてもらっていないので、要は、アンケートが不満足や、とり方が悪いんやと言われた。もう一遍取り直す考えがあるのかどうか。取り直してきちんと精査し直した数字をもう一遍出し直すのでということであれば、今回の審査対象にならんですわな、データが出そろっていないんやで。それとも、これで強行的に判断をしてくれという格好でいくのか、そこだけとりあえず、一旦、休憩前に部長の答弁を聞きたい。

○ 中村久雄委員長

休憩前ですか。休憩してからではあかんの。

○ 石川善己委員

即答できやんのやったら、休憩でもいい。

○ 中村久雄委員長

じゃ、一回、休憩。14時15分まで休憩いたします。

14:00 休憩

14:16 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、再開します。

まず最初、議事ですけど、今までの中で意見が出ていました。予算の継続審査というのは、当初予算議案はできないというところですね。

○ 川村幸康委員

取り下げか、附帯をとか、そういうことやね。

○ 中村久雄委員長

予算に対して賛否、そういうことですね。

○ 川村幸康委員

一つは、どの視点で見るかによって、判断というのは変わるというところがある。部長がさっき判断を間違えたというのは、さまざまな判断を間違えておって、結局。タウンミーティング、その声だけを聞いたというのが、一つの出発点にしたというのが間違い。それは、行政が税金を使ってやろうとするのであれば、さまざまな観点や、さまざまな意見を聞いて、その上でこういう判断で政策を出したとすべきや。

今回の場合やと、ここに書いてあるのは、私は村山委員は負担軽減ということも含めての話やったんやろうなと思っておるんですわ、それから、細菌とか衛生対策と。ただ、行政の提案理由の説明は、それこそ、保護者が持ち帰ることから、保護者の負担軽減だけを理由に述べて書いてあるわけや、今回の提案は。それでいくと、なかなか、今回こういうデータが出ると、そのデータからこれを導き出してやっていくというロジックにはならんわけや、論証には。

そこで提案なんですけど、私は、私の個人的な考えですに。委員会として附帯決議をつけて、私は何でそんなことを言うかということ、今度は石川委員に反論するわけじゃないけ

ど、私は初めから見ておって思ったんやけど、回収してほしい403人、それから、回収しなくてよい562人、こうやってあるんだけど、実際に税金が高いでなって考えておるところの部分の236人というのは、下手をすると逆転現象を起こすようなことがあるのかもわからないという推論はできるんや。そうすると、まるっきり、236人が回収してほしいのほうに回ってあれすると、これは逆転現象が生じるところもある。実際にどれだけのものかというのはわからん、精度がないな。このアンケート、確かにそこは、逆に言うと、この数字だけしか今はないから推論しかないでね。

そうすると、余地としてあるのは、ここが逆転する可能性は、このアンケートから見ると、データから見ると、あるなというところは否めやんところもある。村山委員みたいに、こんなものあるかとは言えないんやけど、この数字を見ると。そやもんで、もう一度、きちっと行政がそこらを含めて練り直す中で、スタートは10月からかな、スタートできるんやで、それまでにそういったことできちっと保護者にも伝えて、ニーズも、やっていく。それと同時に、この税金ということていうと、多分、お金をおむつ回収するぐらいだったらほかのところに充ててほしいというのが裏には隠れておるのかなという気もすると、そのニーズ調査もしてよ。この税金と言った人は、多分、恐らくブランコを直してほしいとか、おむつぐらい私らが持って帰っていくで、子供らの何かを、もう一ついいものにしてやってよ、施設充実してよという声なのかもわからん。

だから、そこらを含めると、さまざまなことが逆に考えられるので、附帯決議で、委員長、さっきいいことを言ってくれておったで、委員長がさっきちょっと言っていましたやろう。あれぐらいの附帯決議をつけて、もう一度、委員会で、だから、もうこれはこれで附帯決議をつけて終わっていくけれども、そのかわり、解除というのがすぐにも、4月でも議会開いてもらう中で、そういう、きちっとして、次の4月の人の保護者の意見も聞いて、後藤委員も言われておったで、このあれが、それならいけるなって。ただ、そこでも誘導とか不信感を持たれるようなことは絶対あかん。逆に言うと、あるがままの情報を、一遍、きちっと、観点も研究して、とって、もう一度、再度提出というのはどうですかね。そう思っておる。

ただ、ここの目的はちょっと変更せなあかんわ。保護者の負担軽減だけやったら、保護者はほかのものを選択したんやで。税金でそれ、やってくれるんやったら、ほかの子供たちが喜ぶ施設を欲しいとなっておるんやで。

もし、今、委員長、言われておったで、委員長のあれを言ってもらう。それを言って聞

いたらどう。そののが早いんと違うかな。

○ 中村久雄委員長

附帯決議というか、しっかり両者のニーズやったり、市の姿勢、衛生面が大事なんやというものをしっかりまとめて、今回、この予算に関しては、今から採決しますけれども、この結果云々にかかわらず、もし、これが可決されて通っていったら、執行は、本当にしっかりデータを集めて、市の政策として、保護者の負担軽減だけじゃなくして、市としてこういうものが大事やと考えておるという意味で、案を、そういうことも含めて出して、執行に当たっては、その辺をしっかりして、だから、執行をおくらせて、その辺の精査を、またそういうことをまとめて我々に示していただいて、それを認めた上で執行すると。

もし、またその保護者のデータが、それでもなおかつ、いや、そんなのはちょっと、市役所さん、それは要らんお世話や、私たち、するよという声が多かったら、もうその時点で減額する覚悟で、覚悟を持っていただきたいというところで、その辺の意見をお願いします。

○ 川北こども未来部長

ありがとうございます。そういった中で、我々といたしましては、先ほどいろんなご意見いただきました。

まず、おむつに関するニーズと、あるいは、それ以外の衛生面とか、その辺のことの兼ね合いについてということは、もう一度、しっかりとまとめてまいりたいというふうに思っております。

その上で、川村委員のほうから、あるいは石川委員のきょうのお話の最初のほうにもございましたが、おむつ以外のニーズもあるんやないかという、園そのもののニーズといますか、園児に対するニーズといますか、そういったこともあわせて調査したらどうだというご意見もいただきました。そのあたりのことをしっかりまとめさせていただきたいというふうに考えております。

その上で、また、委員長のほうともご相談させていただいて、議会の皆様へのご相談、ご審議いただくということにつきまして、また改めてご相談させていただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

というところで、今回、このおむつに関して、質疑はこの辺で終結してよろしいでしょうか。

○ 石川善己委員

今の確認だけさせて。

おむつ、結局、附帯の文言は、今、委員長が言った文言でいくという話、部長のほうから、事務局から出てくるんですか。

○ 中村久雄委員長

いや、附帯はこっちがつける。

○ 石川善己委員

こっちでつけるという形で、その文面についてはどこで示していただけるんですか。

○ 中村久雄委員長

今から討論させていただきます。

○ 石川善己委員

わかりました。

1点だけ、現役の保護者の方からこれだけは言うておいてほしいと言われたので。

保護者の負担軽減ということであらうたってもらってあるけど、私ら、そんなの、負担に思っていないんやで、そんな保護者をなめやんでおいてくれという声があったのは事実なので、それだけは伝えておきます。それが全てとは言わん。けど、そうやって思ってみえる保護者の方も一定数おるということは認識をしてほしい、これだけは言うておいてくれと言われたので、伝えておきます。

(発言する者あり)

○ 石川善己委員

違う違う、そういう、だから、言うていますやん、そういう声があって、言うておいてほしいと言われたので、それだけは伝えておきたい。

○ 中村久雄委員長

そういう声もある、こういう声もある。ああいう声もあるというのをまとめて、やはり四日市市としてどういうふうに持っていくかというのは、これは大事な中で、今回は、この中での、データの収集と市の姿勢のほうははっきりしていなかったという部分が明確でしたというところやと思います。

○ 森 智子委員

一つだけ、確認させていただきたいと思います。

保育士の負担は、回収事業をすることによって、ふえるんですか、減るんですか、実際のところ。

○ 小林保育幼稚園課副参事兼課長補佐兼指導係長

保育幼稚園課、小林でございます。

実際にはまだ行われていないというところで想像ということになりますが、今は個人のバケツにそれぞれ保育士が名前を合わせて間違いのないようにきちっと入れて、そして、ふたつきバケツに入れておきます。これが今回一つになる、一つのごみ箱でいいということになりますので、その確認作業が少なくなるということと、それから、衛生面に関しても、動線が短くなるということと感染リスクのエリアも小さくなるというふうに考えますと、その集まったおむつを今度、園外の業者さんがとりに来ていただくところに持つていくということはふえますけれども、全体的に考えて保育士の作業の軽減にはつながっていると思います。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。

中継点を設けるということによかったですかね。

○ 小林保育幼稚園課副参事兼課長補佐兼指導係長

現場のサイドで考えますと、そのおむつをかえたところで外まで持っていくことはできません。ですので、一旦、トイレのところに置くということにはなりますので、そういうことをございます。

○ 森 智子委員

ありがとうございます。

○ 伊藤昌志委員

確認。

1点は、最初に申し上げましたけど、文面が違っておることについては訂正した資料がいただきたいのと、こちら、紙おむつ回収事業について、一番大きなところだと思います、したくない、してほしくない……。

○ 中村久雄委員長

追加資料ね。

○ 伊藤昌志委員

追加資料についてですね。

それと、もう既に質問をしたんですけれども、いただいた仕様書の案から、保育所等78カ所になって、実際は鈴鹿があつて77カ所だからということで、その後に出てきたのが既にいただいている見積もりだと思うんですが、そこにはまた78カ所となっておりますので、これ、整合性がとれないので、正しいものを訂正していただけますでしょうか。お願いいたします。

質問に関しましては、私はこの議論についてはもともと賛成しようかなと思っていました。しかしながら、当初予算資料の中の回収事業の目的の中に保護者の負担軽減を図るということしかありませんので今考えあぐねているんですが、いただいたアンケートの結果を見て、ちょっと私、違うなと思っているのは、負担軽減を図る、しかし、要望が少ない、要望が少ないから負担軽減が図れないわけではないですね。要望が少なくても、お金かけて負担軽減は図れるかもしれません、お金がもったいないだけという先ほどの議論に

なりますので、どのようにこのアンケートを捉えられているのか、もう一度、確認させていただきますでしょうか。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

資料のほう、回収しなくてよいということで訂正をさせていただきます。

それと、見積もりの案件でございます。きょうお出ししました仕様書案をもって、見積もりのほうはご依頼をさせていただき、この内容に基づいてご提出いただいた見積書のほうがさきの委員会でご提出させていただいた見積書でございますので、同じく78施設での見積もり内容の中で、月額の運搬業務の見積もりの内容でございます。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

ということは、この見積もりは、これは出したやつなので、このまま。ここの資料出しやつは、1枚目の回収してほしくないという文言を、回収しなくてよいに、それは訂正するということね。

○ 伊藤昌志委員

非常に大事な部分かと思うので、訂正した文書がいただきたいなと私は思っております。

それと、追加資料の中では、これも最初に申しあげました77施設となっていて、鈴鹿も入っているから78施設というのがこれよりも前の、前段では78施設で仕様書案が出てきた、その後、ここに77施設って書いてある。けれども、ここは78施設なので、1施設ですけれども、人数が大きければ大変ですし、平均でいえば、300万円が、各施設4万円変わってきますので、年間でいえば結構な金額かと思っておりますので、そんなにざっくりなものですかね。要は、数字が変わっておるんです。78、77、78、これが公の文書でそのままいいなら結構ですが、それは訂正するべきだと思いますし、特にアンケートの部分についてはニュアンスが違うので、改めて文書を出していただいたほうがいいかなと思っております。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

回収しなくてよいといった点については訂正をさせていただきます。

それと、仕様書と見積書のほうでございますけれども、この仕様に基づいた見積もりで財政査定の参考とさせてもらっております。ですので、予算の積算につきましては、先日ご提出させていただいた見積書をもとに積算をしたところでございます。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

ということは、この見積もりは、ここでやっておるで、もう数字は変えられないということだよ。実際には77が合っておるのやね。その辺、もう一度、説明、わかりやすいように、さっき説明してもらったんですけど。

○ 大西保育幼稚園課長

大西でございます。

済みません。この仕様書をもって、業者のほうに見積もりを依頼したところでございます。

そして、仕様書の案の2枚目でございます。施設数につきましては、別紙記載のとおりといったところで、四日市市内保育所一覧ということで、78施設として見積もり依頼をかけております。そうした中で、いただいた仕様書、見積もり依頼に応じたところでの出てきました見積書のほうが78施設の見積もりの内容でございます。ここまでは、積算のところで当課が業者に依頼した作業でございます。その中で、78施設につきまして、2施設が鈴鹿の施設であるということで76、そして、市内のあけぼの学園もおむつ回収が必要だといったところで、予算計上としましては77施設として、予算の対象施設としております。ただ、その見積書の積算根拠となる資料につきましては、ご提示させていただいた見積書をもとに積算したところでございます。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

要は、ここの保育所一覧の中の57、58を除いたと、これは鈴鹿で除いたということやね。

○ 大西保育幼稚園課長

はい。

○ 中村久雄委員長

除いて予算立ての積算をしたと。そして、あけぼの学園がそこに追加されて77施設になったということ。この仕様書は、これは出した正規の文書なので、これを訂正することはないと、できないということだね。

そういうことですが、伊藤委員、どうです。

○ 伊藤昌志委員

そうすると、既にいただいている追加資料001のところ、そこでは77施設というふうに書いていただいて、金額はそのまま同じ、年間処理費用が3960万円という、この見積もりを出しているという、要は、ざっくりということですね。わかりました。ありがとうございます。

○ 中村久雄委員長

いや、ざっくりじゃないよ。

その辺、説明を。

○ 大西保育幼稚園課長

こちらの見積書につきましては、78施設、77施設であっても、お出しさせていただいた見積書のところでといったところで積算資料としております。

以上でございます。

○ 伊藤昌志委員

わかりました。ですから、鈴鹿は市外、遠方なわけですね、あけぼの学園は市内なわけなので、外の二つが減って、中の一つがふえたんですけれども、金額としては同じという金額になっているので、きちっと取られるときには、そういった距離とか場所とかも踏まえて、改めてきちっと金額、取っていただけたらと思います。意見です。

○ 中村久雄委員長

ということで、このおむつ回収事業のほうに関しては、この程度とさせて、審議を終結いたします。

それでは、もう一個の追加資料、出てきたところ、質疑に入りたいと、いいですか。修学前こども芸術・文化体験事業の音楽家の選考方法についてということの資料を示されました。これについて、ご意見、ご質疑ある方はご発言。

○ 川村幸康委員

今のおむつと一緒にやけど、こういうものを事前に定義しておいてから選ぶということに考え方を統一しておいてほしいなというふうに思います。そうでないとフェアじゃないということなんやわ、要は。例えば、これでもまだ後出しでしてきたもので、例えば、それこそ川北という演奏者が決まるとすると、川北という人を選ぶためには逆から今度、式をつくり出すということが可能やもので、そうやろう、答えがわかっておりゃ、式だけ整えるだけで。そういう意味でいくと、式だけは出しておいて、答えは幾つも出てきて、その中でどうしようという形のものがあると、誰から見てもフェアな形で選考されたということになると思っています。

長らく、特に芸術とか、四日市だと、議会で携わって長いこと議論した……。

(発言する者あり)

○ 川村幸康委員

それもあつたし、それから、その前の豊田政典議員が言っておつた、何やったかな。

○ 荒木美幸委員

四日市市美術展覧会。

○ 川村幸康委員

四日市市美術展覧会。そこの辺のことなんか、我々一般の人間でなかなか知見がないしわからんところの部分が、お任せしてやっておると、今度、逆に、そこの世界が固定化していく中で、不満の声も派閥が分かれてこうなってくるというのは世の常なもので、そうすると、時々客観的に外部から見てどうやという話のスタイルが出てこんとうまくいか

んということがよくあるので、そういう意味でいくと、人を選ぶとか、何か選ぶというのは、第1条件がフェアじゃないとあかんということやで、そういう意味では、定義をきちっとつくってからやっていただきたいというふうに思います。これが長く続く方法なんやわ、いつまでも。

これがもし誰かに頼んで、一本釣りをお願いするような形のをずっとしていくと、マンネリ化もするし、そこには新しい空気も血も入らるので新鮮味もないし、だんだんとその政策というのは楽しみのないものになるのかなと。ずっと楽しみがあるというのは、ある程度競争原理があって、選択の自由がないと、そういう政策は劣化していくかなと思うので、だから、きちっと決めてください。

以上です。

○ 中村久雄委員長

コメントはありますか。

○ 川北こども未来部長

川村委員おっしゃるとおりやと思います。たくさんの方の芸術家、いろんなジャンルの方がみえる中で、公平公正を保った選考するというご意見いただきました。こういったペーパーをもとにしっかりとした公正公平、かつ子供たちのためになるような施策としてまいりたいと思います。

以上でございます。

○ 中村久雄委員長

それでは、ご質疑のほうはほかにはありませんので、この程度にとどめさせてもらってよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

今、この追加資料が終わったところでございます。

これから、こども未来部の令和2年度四日市市一般会計補正予算のほうの討論に入りま

す。

○ 川村幸康委員

どういうふうに、いきなり採決、討論ですか。さっきでいうと、附帯決議をつけてどうしようとか、そういう事前のあれは、どういう段取りを。

(発言する者あり)

○ 中村久雄委員長

ちょっと休憩していいですか。

14 : 47 休憩

15 : 27 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、お待たせいたしました。休憩前に引き続いて議案の審議を続けます。
質疑を終結いたしましたので、これより討論に移ります。

○ 石川善己委員

討論に移る前に、提案をさせていただきたいと思います。

事業のうちの認定こども園整備事業費についてなんですけれども、かなり時間を割いて、当委員会でも議論をさせていただいたと思っています。

その上で、かなり議論の中で、川村委員のほうから、この事業の中の部分で、人権教育とか同和教育等々の部分については、多数決で物事を進めていくべきではないというところが憲法上、法的にもされているんだというようなご発言もありました。それを踏まえて、どこかで採決はとらなければいけないのかなというところは思うところではありますけれども、当分科会として、そういったところの発言を尊重して、できれば、この部分に係るところについては、採決をとらずに予算常任委員会全体会へ送るというようなところを提案させていただきたいと思うんですが、お諮りをいただけないでしょうか。

○ 中村久雄委員長

今、石川委員から、認定こども園整備事業費のうちの神前地区の部分、この部分は秘密会でもって多々議論のあったところですがけれども、当分科会としての採決をとらず予算常任委員会全体会に送るべきという提案が出されました。

皆様、いかがでしょうか。

○ 荒木美幸委員

私もそれで同意をしていきたいと思いますがけれども、予算常任委員会全体会に上がっていくということであるならば、やはり当分科会での議論の繰り返しにならないような議論を予算常任委員会全体会でやるべきだと思っています。

ただし、ここのところが秘密会という取り扱いになりましたので、その部分をどのように他の議員さんに共有していただいた上で議論するのかという進め方についてはわからない部分がありますので、そこは、調整会議なのか、どういうところかわかりませんが、予算常任委員会委員長ともすり合わせをしていただいて、どういう形をとるのがいいのかということも含めてそれは整理をして進めていただければと思います。

以上。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

ほかの委員は。

○ 川村幸康委員

どこかで、当分科会にしる、予算常任委員会全体会にしる、議会としての判断というのをするというところもあるとは思いますが、ただ、私、今回、行政にお願いをして……。石川委員、一遍聞いておいて、ごめんね。行政にお願いをして、この神前認定こども園の資料を出していただきました。資料出していただいて、ぜひとももう一度、当分科会の委員の皆さんには、熟読していただきたいですわ。そうすると、明らかになることがあるんですわ。これが明らかになった上で認識していただくと、さっき川北部長も今回判断が変わったというのと一緒で、この案に対して反対するとか賛成するとかいう以前の問題の

ものを私は実はずっと指摘しているんですわ。

そのことがこの文言を、特に、55ページから最後の、平成30年11月13日の意見交換会の中が最終集約されている意見がほぼほぼエッセンスが出てまいります。生々しいことも出てきます。特に、私が前の総合計画のあのときにも言ったような、第3回の80ページぐらいとか、これをぜひとも皆さんに読んでいただきたいし、もし会派の皆さんにもお願いできるのであれば、予算委員会全体会をある程度きちとした形でやろうとするならば、このところの部分のあれをぜひとも熟読していただいて、平成30年11月13日の議事録、ここでいうと55ページからラストまでを読んでいただくと、その中で市議会に対しても役割を訴えているところがあります。市議会に任せるしかないなというところも出てきます。

特に、ちょっと読ませていただくと、自分は会長と――多分これ、検討委員会の会長でしょうね――ともに、こども未来部に行って地元の要望を盾にするなど、地元が困ると、地元で摩擦が起きていると、地元の意見を参考にして行政が責任を持って決めたと言うようにクレームをつけに行ったり。ご都合主義でそれを使われるということは、行政に逃げられているということだと、云々かんぬん、ずっとあるんですけど、このあたりをきちっと、何度か、なかなか当事者意識で読めやんと思うんですけど、81ページには、実現化したいならステージは議会しかないって出てくるんですわ。このあたりのところも含めて、平成30年11月13日の議事録をぜひとも全議員さんが読んでいただいて、その上で情報共有してご判断願いたいなというふうに思っています。

そうすると、要約すると、中村委員長が言ったように、1回目と2回目には、そのままの既存施設の有効活用で説明しているんですよ。3回以降は、実はこれは検討委員会が主催して、行政は一度も説明していないんですわ。

それと、もう一つ、ここで重要なことは、その間の過程は、全て行政は、検討委員会の内容の議事録もここで持つておる限り、把握はしておるんですわな、どういうやりとりがあって、保護者と検討委員会の中でのやりとりあるかも。その上において、今回、請願を出したときの議案を出してきたり、今回上程をしたということがあると、石川委員が言うように、上程する以前の問題をどうしたんや、そうすると、私はきょうは本当は、もし、長々と言うつもりはなかったんやけど、自治基本条例や議会基本条例に触れるなど。市議会議員の責務や議会の責務、委員会の責務が書いてありますので、ぜひともこれは知って気づかんとなかなか判断できないことですので、皆さんにはもう一度、ご協力願っておるんですけど、そのあたりの部分を熟読していただいて、また他の議員、会派の皆さんに伝

えていただいて、予算常任委員会全体会で審査していただきたいなというふうに思っています。

以上です。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございました。

今、石川委員から、ということは、今、この場で、石川委員の提案どおりに、ここでは採決を留保して、予算常任委員会全体会のところで、それまでに皆さんにしっかりと、いま一度、理解を深めてほしいというお願いでよろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

はい。

○ 中村久雄委員長

ほかの委員の皆さん、ご同意願えますか。これは、分科会での総意が必要なんですよ、分科会では採決をしないことを決するには。

それでは、今から総意を諮りたいと思います。

それでは、委員の皆様にお諮りいたしますが、議案第82号令和2年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費（関係部分）のうち、認定こども園整備事業費（神前地区関係部分）に関する部分について、当分科会として、採決を行わず、予算常任委員会全体会審査に送ることとしてよろしいでしょうか。

（異議なし）

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。異議なしと認め、議案第82号令和2年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費（関係部分）のうち、認定こども園整備事業費（神前地区関係部分）については、当分科会として採決は行わず、予算常任委員会全体会審査送ることに決しました。

それでは、ほかに討論ございますか。

○ 石川善己委員

討論ではなくて、附帯決議の提案をさせていただきたいと思います。

先ほど来、いろいろご議論をいただきました使用済み紙おむつ回収事業についてなんですが、予算の執行を認めるかわりに以下の文面を附帯決議としてつけさせていただきたいと提案をさせていただきます。

当事業の予算執行前に、衛生上の観点も含めて保護者のニーズを的確に捉えた上で、四日市市の施策として執行に当たること。また、保護者のニーズが大きくないと判断されたときには執行停止すること。

以上の文言を附帯決議として付したいと思いますので、賛同をさせていただきたいと思います。

○ 中村久雄委員長

この部分は、次の採決に当たる部分に当たりますが、この附帯決議について皆さんのご意見を伺います。

よろしいでしょうか。

○ 川村幸康委員

まず、異議ありません。なおかつ、行政側にはその意を酌んでやっていただきたいなど思います。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

それでは、ほかに討論はございませんか。

(なし)

○ 中村久雄委員長

別段討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

なお、全体会に送るか否かは、別の項目で採決の後、お諮りいたします。

特に反対表明もないため、議案第82号令和2年度四日市市一般会計予算のうち、第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費、2項児童福祉費（認定こども園整備事業費神前地区関係部分）以外につきましては、簡易採決により行います。

議案第82号令和2年度四日市市一般会計予算のうち、第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費、2項児童福祉費（認定こども園整備事業費神前地区関係部分）以外につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（異議なし）

○ 中村久雄委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

最後に、全体会に審査へ送るべき事項について、提言シートも含めて、委員の皆様からご提案がございましたらご発言願います。

○ 石川善己委員

先ほどご同意いただいたところにはなるんですけども、使用済み紙おむつ回収事業について、附帯決議を付すべき事項として全体会へ送るよう提案をさせていただきます。

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

今、石川委員から、紙おむつ回収事業費について、附帯決議をつけるべき事項として全体会へ送るよう提案されました。

これに皆さん、ご同意願えますか。

それでは、議案第82号令和2年度四日市市一般会計予算のうち……。

○ 村山繁生委員

ちょっと待って、確認だけ。

今、分科会で附帯決議をつけられましたね。これは自動的に全体会ということなの。

○ 川村幸康委員

一遍休憩したら。こういうややこしい話をまた中断してすると……。

○ 中村久雄委員長

一旦休憩します。

15 : 41 休憩

15 : 45 再開

○ 中村久雄委員長

それでは、今、石川委員から提案のありました使用済み紙おむつ回収事業についてのところを確認したいと思います。

議案第82号令和2年度四日市市一般会計予算のうち、第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費（関係部分）のうち、使用済み紙おむつ回収事業につきまして、全体会へ審査を送るべきとの意見がありました。本件につきましては、附帯決議をすべき事項として全体会審査に送ることに賛成の皆様の挙手を願います。

（賛成者挙手）

○ 中村久雄委員長

賛成多数であります。よって、議案第82号令和2年度四日市市一般会計予算のうち、第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費、第2項児童福祉費（関係部分）のうち、使用済み紙おむつ回収事業につきましては、全体会に審査を送ることといたします。

ありがとうございます。

〔以上の経過により、議案第82号 令和2年度四日市市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費（関係部分）、第2項児童福祉費（関係部分）、第4款衛生費、第1項保健衛生費（関係部分）、第10款教育費、第1項教育総務費（関係部分）、第4項幼稚園費（関係部分）、第5項 社会教育費（関係部分）、第2条債務負担行為（関係部分）のうち、第1条歳入歳出予算、歳出第

3 款民生費、第 2 項児童福祉費（認定こども園整備事業費神前地区関係部分）を除いた部分について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

○ 中村久雄委員長

続きまして、理事者の皆さん、もう少しおつき合い願います。

なお、今回の審査において秘密会を開催いたしました。会議録に関しては、秘密会として開催した部分全体が非公開となります。委員の皆様を初めとする出席者に守秘義務を課すに当たり、議事の全てに秘密性があるわけではないので、秘密性のある部分（公開してはいけない部分）という意味で、特定する必要があります。どの部分を秘密性があるか、ご意見はございますか。

○ 川村幸康委員

私は別に、全部あれしてどうという話でもいいところもあるけど、私の家族やら、私の周りもあるし、それから、今、私の現状で見ると、ネット上などではたくさんの事象があるので、その部分にかかわるところは、やはりそういった秘密会のあれにさせていただきたいというふうに思います。その他のところでありました、幾つかの話は、そこは別にオープンになっておってもいいのかなとは思っていますけど。

○ 中村久雄委員長

特定が難しい、そうでもないか。

○ 荒木美幸委員

ご家族の方とか、いろいろお話しされているので、そこは……。

○ 石川善己委員

分科会長報告を作成する中で、委員長と発言された川村委員の間で確認だけしてもらって、というところでどうですか。我々ではわからない、委員長と川村委員のところ、どうですか。

○ 中村久雄委員長

いいですか、それで。

それでは、秘密会部分の分科会長報告の作成に当たり、皆様と協議するというか、川村委員と協議して、出せる部分は出すということといたします。

それでは、秘密会の議事含めて分科会報告を作成したいと思います。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

それでは、そのように取り扱いをさせていただきます。ありがとうございます。

最後に、分科会長報告、提言シート整理、委員長報告につきましては、今、先ほどの部分は確認した上で、正副委員長に一任していただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 中村久雄委員長

ありがとうございます。

それでは、以上で全ての事項が終了いたしました。委員会を閉じさせていただきます。皆様におかれましては、長時間にわたりお疲れさまでございます。どうもありがとうございます。理事者の皆さんもお疲れさまです。

15 : 50 閉議